

第4回 大人・教職員のための
おがわ学セミナー

おがわ学のゲストティーチャーとして活躍する方々を講師として迎え、地域の方々や小中高校教職員の皆さんとともに、おがわ学を学ぶ大人向けのセミナーです。

日時 11月16日(水)
午後5時30分～午後7時
(受付 午後5時15分)

会場 リリックおがわ2階 会議室1・2

対象 おがわ学に関心のある町内在住
・在勤の方、小中高校の教職員など

講師 高橋 守 氏

テーマ 「昆虫から見た身近な
自然環境の変化」

参加費 無料

定員 50名程度 (先着順)

申込み 下記メールアドレスまたは
電話にて担当課まで
※氏名・連絡先をお伝えください。

メール:
nirazuka.yuichi@town.saitama-ogawa.lg.jp

学校教育課(担当: 荻塚、横山) ☎☎275
生涯学習課(担当: 山本) ☎☎292

主催 小川町教育委員会

【新型コロナワクチン接種】
初回接種(1・2回目接種)がまだ
お済みでない方へ

初回接種に使用している従来型ワクチンは、国からの供給が年内で終了となる予定です。

初回接種がまだお済みでない方は、年内に接種を完了することをご検討ください。

年末年始の新型コロナウイルスの流行に備えましょう。

※接種券を紛失された方は再発行しますので、下記までご連絡ください。

新型コロナウイルスワクチン接種対策室
☎81-5677(午前9時～午後5時)

小川町福祉まつり
ポスター展

第25回小川町福祉まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、福祉まつり参加団体の活動内容を、パトリアおがわ館内へポスター形式で展示します。

団体の活動や福祉事業に興味のある方はぜひご覧ください。

期間 11月30日(水)まで ※開館時間内

会場 パトリアおがわ1階 ホワイエ

問合せ 小川町福祉まつり実行委員会事務局
(長生き支援課内) ☎74-2323

裏面があります

10月～12月は「滞納整理強化期間」 「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を強化します！ 税金は期限内に納付しましょう！

町税(町県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人町民税、国民健康保険税)は、安全安心なまちづくりのための貴重な財源です。

町・県では、正しく納税されている方との公平性を保つため、期限内に納付がない場合は法律に従い差押え等の滞納整理を積極的に進めています。

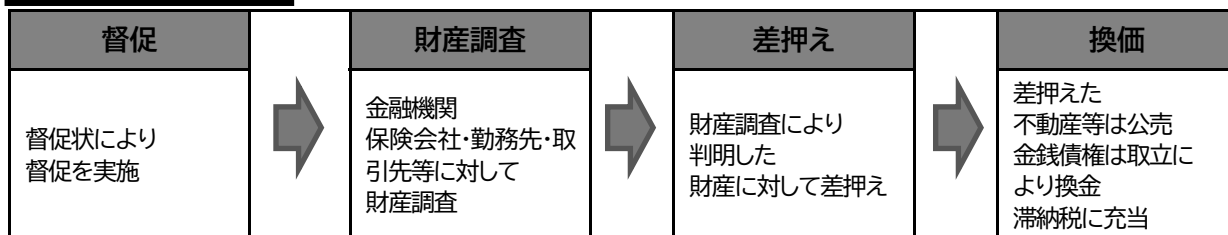
※新型コロナウイルス感染症の影響により収入に一定の減少があった方は、納期限前の申請により、国民健康保険税の減免や各税の徴収猶予が受けられる場合があります。詳細は町HPをご覧ください。

滞納が続いた場合

督促状を送付しても納付がない場合には、町では催告書を送付する等、自主的な納付を促しています。しかし、納付できる財産や収入等があるにもかかわらず、督促状や催告書を送付後も納付されなかった場合は、法律に従い、町では財産等を調査し、財産等が発見された場合は差押え等の滞納処分を行います。調査・差押の対象となる財産には、不動産、給料、年金、預貯金、生命保険、株式、売掛金、賃貸料、動産等があります。

町では令和3年度に124件の差押えを執行しています。

滞納処分の流れ



差押えの例

※一般の債権者等とは異なり、町税を徴収する職員には、裁判所の令状等がなくても、滞納処分のために調査、搜索、差押えをすることが認められています。

問合せ 町税の納付:管理担当 ☎内126・納税担当 ☎⑩123

町県民税・軽自動車税・法人町民税・国民健康保険税:住民税担当 ☎⑩133

固定資産税・都市計画税:資産税担当 ☎⑩130

納期限を過ぎてしまった場合は

町税にはそれぞれ納期限が決まっており、納期限を過ぎた場合、法律で定められた延滞金が加算されます。納付が遅れるほど負担が大きくなりますので期限内の納付をお願いします！

納期限を過ぎても納付がない方には、督促状を送付します。特別な事情により納付できない場合は、必ず税務課にご相談ください。

納税は便利な

口座振替やコンビニ・スマホアプリ決済で！

町税の納付には口座振替が便利です。町内金融機関や役場等に設置してある申込書に記入し、口座振替を希望する金融機関に提出してください。金融機関等に出向かず納付でき、また、納め忘れの防止にもなります。ぜひご利用ください。

また、全国の主なコンビニエンスストア・スマートフォンアプリ決済でも曜日、時間に関係なく、納税できます。ぜひ、ご利用ください。